

田原市成人式

平成27年田原市成人式の案内状を、11月30日現在で田原市に住民登録されている方に、12月初旬にお送りします。なお、成人式には市外に住所があつても田原市出身者であれば参加できます。希望される方は、12月5日（金）までに文化生涯学習課へ電話にてお申し込みください。

◆平成27年田原市成人式

▼日時 平成27年1月11日（日）午前10時
▼場所 田原市総合体育館
▼対象 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

▼文化生涯学習課

☎23局3635 FAX22局3811

秋季全国火災予防運動

11月9日～15日

【平成26年度防火標語】もういいかい

火を消すまでは まあだだよ

空気が乾燥し、火を使う機会が増えることから、火災が発生しやすい時期を迎えます。また、ゴミ焼きによる火災が発生しやすくなりますので行わないでください。

◆住宅用火災警報器の設置義務

消防法により、すべての住宅に「住

宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。皆さんの命や財産を住宅火災から守るため、住宅用火災警報器をまだ取り付けていない方は早急に取り付けてください。

◆火災予防の3つの習慣

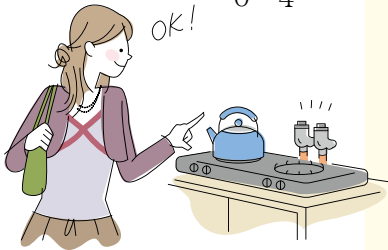
- 寝たばこは絶対しない。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

◆火災予防の4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さなうちに消すために、消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

▼消防課

☎23局4074
FAX23局0180



愛知県最低賃金の改正

愛知県最低賃金が10月1日から時間額800円に改正されました。

愛知県の特定（産業別）最低賃金（7業種）についても、改正が予定されています。今後の改正状況に注意してください。

▼豊橋労働基準監督署

☎（0532）54局1192



「雇うことは、加入すること」労働保険

労働者（アルバイトなどを含む）を一人でも雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。加入している事業主には各種助成金制度が対象となる場合があります。

また、加入している事業所で働いている方は、一定の要件のもと次の給付を受けることができます。

●不慮の業務災害・通勤災害・失業給付

●賃金低下している状態で継続勤務している高齢者に対する給付

●育児・介護休業給付

●職業に関する教育訓練給付 など

▼豊橋公共職業安定所適用課

☎（0532）81局0377

▼豊橋労働基準監督署労災課

☎（0532）54局1194

弁護士による無料法律相談 ご利用ください（偶数月開催）

消費者問題・多重債務などでお困りの方、一人で抱え込まずにご相談ください。秘密は厳守されます。

▼日時 12月25日（木）午後1時～4時（要予約／相談時間は30分程度）

▼場所 田原福祉センター相談室

▼申し込み 電話にて

▼商工観光課

☎23局3522 FAX22局3817

